

令和2年度

社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

継続する少子化の流れに歯止めがかからぬ今、いわゆる「団塊ジュニア」が全員高齢者となり、現役1.5人で高齢者1人を支えなければならないという危機的社会状況が2040年に迫るなか、子ども・高齢者、障害者など全ての人々が支え手側、受け手側に分かれることなく、地域すべての住民が互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を図る地域づくりが求められており、地域福祉の推進が目的である社会福祉協議会は、宇多津町生活支援体制整備事業及び地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（地域力強化推進事業）を充実・発展させることによりちょっとした困りごとを住民主体で行う、持続可能な体制づくりについて啓発し、この仕組みを宇多津町内各所で創出できるようにしていかねばならないと考えております。

一方で、入院又は施設入所及び介護度の改善等で介護保険利用者の減少及び登録ヘルパー不足と現在所属する登録ヘルパーの高齢化や家庭事情等によるサービス提供の減少により介護保険収入の減少傾向が継続しております。

また、高齢化による老人配食サービス利用者及び格差・孤立化による生活困窮者の日常生活自立支援事業利用者等が年々増加し、社協の限定されたマンパワーを圧迫し、かつその事業に充当する人件費及び経費が嵩んでいる状況が生起しており、これに対し老人配食サービス事業については、町への委託費増加の要望等を適切に行い、日常生活自立支援事業については、成人後見への移行を推進し、有用な人材の確保はもとより、社協が行っている事業の効率化及び合理化を図り、財政悪化による社協経営の困難に対応していかねばならないと考えております。

その他、予想される大規模災害の発生にあたり、社協に課せられた災害ボランティアセンターの開設・運営については、これまで研修会

への参加・実際に開設された現地における災害ボランティアセンター要員として支援活動を行ってノウハウを培ってきましたが、まだ有事の際の災害ボランティアセンター開設にあたり、町とのコンセンサスが、細部については得られておらず、円滑な実施について協議を進めていきたいと考えております。

地域福祉推進の機能を発揮する基本となる事務局態勢の早期確立を図り、安定的な業務の遂行を期して宇多津の地域福祉の発展に寄与していきたいと考えております

2. 重点目標

- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 介護保険事業の充実
- (3) 障害者自立支援事業の充実
- (4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進
- (5) ボランティア活動の充実
- (6) 福祉関係団体等活動協力と連携
- (7) 法人運営の強化
- (8) 権利擁護の推進
- (9) その他福祉活動への協力

3. 事業実施計画

- (1) 地域福祉活動の充実
 - ① ふれあいいきいきサロンの推進
 - ア. プログラムメニュー研修会の開催(年2回開催)
 - イ. 情報交換会の開催
 - ② 共生型サロンの推進
 - ア. みんなのサロン「とも・とも」の運営(毎月第1・第3水曜日)
 - ③ 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(地域力強化推進事業)の推進
 - ア. 休けい所『陽だまり』の運営

- ④ 生活支援体制整備事業の運営
 - ア. 住民主体による協議体の運営
- ⑤ 各種相談の充実
 - ア. 弁護士相談の実施(1回/2ヶ月)
 - イ. 民生委員児童委員による一般相談の実施(毎週火曜日)
 - ウ. 民生委員児童委員弁護士勉強会(2回/年)
 - エ. 身体障害者相談の実施(1回/月)
 - オ. 介護相談(随時)
 - カ. ボランティアコーディネーター及び社協職員による各種相談の実施
- ⑥ 生計困難者に対する相談支援事業の推進
 - ア. 「香川おもいやりネットワーク事業」加入法人担当者会の開催及び運営
- ⑦ 生活福祉資金の貸付の効果的運用
- ⑧ 日常生活自立支援事業の充実
 - ア. 専門員研修への参加
 - イ. 生活支援員の増員
- ⑨ 高齢者福祉サービス事業の充実
 - ア. 在宅の高齢者の日常生活や自立に向けた取り組みを支援
 - イ. 老人配食サービスの実施(毎週水曜日)
 - ウ. 食事会(老人配食サービス対象者)の開催(毎月第4水曜日)
 - エ. 高齢者(80歳以上の一人暮らし)に歳末見舞金の配布事業の実施
 - オ. 車いす等の貸出しの実施
- ⑩ ファミリー・サポート・センターの充実
 - ア. 会員増加の取り組み推進
 - イ. 交流会及び研修会の開催
- ⑪ 障害者福祉の充実
 - ア. 精神障がい者の居場所「カノンの会」の運営(毎週火曜日)
- ⑫ 子どもの未来応援事業の充実
 - ア. 子ども食堂の運営
- ⑬ 子育て世帯への支援充実

ア.うたづっこ育児用品レンタル・サポート事業（うたサポ）の
運営

(2) 介護保険事業の充実

① 宇多津町指定訪問介護事業の充実

ア.訪問介護員のサービスの向上

イ.ヘルパー定例会（毎月1回開催）の充実

ウ.各種研修会への参加

② 新しい総合事業の充実

ア.陽だまりデイサービスの向上

イ.介護予防訪問介護相当サービスの向上

③ 宇多津町指定居宅介護支援事業所の充実

ア.ケアマネジャーのサービスの向上

イ.ケアマネジャー定例会（毎月1回開催）の充実

ウ.各種研修会への参加

(3) 障害者自立支援事業の充実

① 指定障害者福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護）の充実

② 地域生活支援事業（移動支援事業）の実施

(4) 生活困窮者自立相談支援事業の推進

① 包括的かつ継続的な相談支援

② 生活困窮者支援を通じた地域づくり

(5) ボランティア活動の推進

① ボランティア連絡協議会への参加及び協力

② 福祉・ボランティア体験の推進

ア.うたづっこふくしセミナーの開催

イ.歳末たすけあいチャリティーバザーの開催

ウ.ボランティア体験学習の実施

エ.ボランティア銀行の運営

- ③ 傾聴ボランティア活動の推進
- ④ 災害ボランティアセンター
 - ア. 災害ボランティアコーディネーター研修の開催
 - イ. 災害ボランティア研修への参加

(6) 福祉関係団体等活動協力と連携

- ① 民生委員児童委員協議会との連携協力
- ② 老人クラブ連合会・身体障害者協会への協力
- ③ 福祉団体への援助
- ④ 福祉関係機関との連携

(7) 法人運営の強化

- ① 自主財源(会費・寄付金)の確保
 - ア. 社協会員の増加
 - イ. 香典返し等寄付金の使途の明確化及び周知
- ② 広報・啓発活動の強化
 - ア. 社協通信発行の継続
 - イ. ホームページの内容の充実
- ③ 各種研修会等への積極参加
 - ア. 職務に応じた研修
 - イ. 専門員及び生活支援員の研修
- ④ ニーズ対応型社協活動の推進
 - ア. 組織体制の強化(基盤づくり・人材育成)
 - イ. 職員行動宣言の体現

(8) 権利擁護の推進

- ① 法人後見事業の実施

(9) その他福祉活動への協力

- ① 共同募金運動への協力
 - ア. 事務局として各種取り組みに協力

イ. 街頭募金活動への協力

ウ. 歳末たすけあい運動への協力

エ. 小・中学校応援プロジェクト募金への協力